

当院では歯科医療における院内感染防止対策について、
下記のとおり取り組んでいます。

- 院内感染対策に係わる指針等の策定
- 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講ならびに従事者への定期的な研修の実施
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています。

設置装置等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）

- 当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、「地域歯科診療支援病院初診料」を算定しています。



院内感染対策について、ご不明な点がございましたら、歯科外来スタッフまでお尋ねください。